

令和5年度 第2回那須塩原市環境審議会 会議録

○開催日時：令和6(2024)年3月8日(金)

○開催場所：那須塩原市東那須野公民館 多目的室

○出席者：

【委員】15名中12名(うちオンライン1名)

【市】政策統括監、市民生活部長、環境課長、同環境保全係長、同係員、廃棄物対策課長、気候変動対策課副主幹

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(事務局)

環境審議会規則第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要。本日15名中12名(オンラインを含む)の出席があるため、本会成立の報告。

環境審議会規則第5条第1項の規定により議長は会長が務めることとなっているため、議事進行を会長に依頼。

(会長)

議事に入らせていただく。

3の議題、那須塩原市生物多様性地域戦略(案)について、事務局から説明願う。

▼那須塩原市生物多様性地域戦略(案)について

(事務局)

資料に沿って説明。

第1章「基本的事項」、第2章「戦略と目標」、第3章「効果検証」といった構成としている。

生物多様性が社会経済の基盤であり、我々の日常生活や企業活動が自然の恵みに大きく依存していることから、生物多様性に配慮し上で社会経済を豊かにしていくということが重要と考えている。この生物多様性地域戦略は、単なる生き物保全計画というよりは、様々な目標の達成に向け、市の基本方針を示すということと、市民、事業者等と連携してネイチャーポジティブ実現のため様々な取組・施策を実施し、豊かななすしおばら life の実現を目指すための市の姿勢や方向性を示すものである。

本戦略の位置付けであるが、2030年までのネイチャーポジティブの実現や2050年までの「自然と共生する社会」の実現という国際目標達成のためには、国だけではなく、あらゆる主体が参加して地域レベルの取組を各自治体が着実に進める必要があることから、持続可能で魅力的な地域作りを進めるための戦略でもある。

また、生物多様性基本法において、生物多様性地域戦略の策定が都道府県と市町村

の努力義務となっているが、全国的にも策定が進んでいない状況である。那須塩原市では、これを来年度当初には策定する予定である。

計画期間は、生物多様性国家戦略に合わせ、令和 6 年度から令和 12(2030)年度までとしている。

第 2 期那須塩原市環境基本計画が令和 9 年度に終了するため、令和 9 年度末を短期目標の期限として中間的な検証を行うとともに、2050 サステナブルビジョンや国際目標の 2050 年ビジョンに合わせて 2050 年を長期目標に設定している。

地域戦略の策定、毎年の進捗管理、効果検証、戦略の見直し等については、那須塩原市環境審議会において意見を聴取する予定である。

本地域戦略の対象区域は、市内全域としたいと考えている。ただ、那須野が原の生物多様性の繋がりといったものを考える場合、那須野が原扇状地を構成する大田原市や、広義でいうと那須町など近隣の自治体と一緒に取り組まなければならないところもあることから、近隣自治体と連携をしながら、那須塩原市内に限らず、広域での策定もゆくゆくは視野に入れて、調整を図っていききたいと考えている。

第 2 章の「基本戦略と目標」であるが、まず本市の状況として、市が直面している危機ということで開発など人間活動による危機、野生鳥獣の食害、外来種、気候変動の四つが最も大きいところということでの記載。

続くコラムでは 2050 サステナブルビジョンの説明。

次に、目指すべき将来像について、「市民が幸せに 地域が元気になる ネイチャーポジティブなまち那須塩原」ということで市の素案としているが、そちらについても皆様からご意見いただければなと思っております。

「2050 サステナブルビジョン那須塩原」で掲げたネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーといった 3 つの施策について相乗効果を図り、豊かななすしおばら life を体現できるまちづくりを目指していくという方向性を示している。

続いて基本戦略であるが、その将来像を達成するために 3 つの戦略を設定した。

まず 1 つ目が「健全な生態系の保全～生きもののざわめく那須野が原へ～」で、各生態系の規模や質を向上させていく計画になっている。次に「自然を活用した地域経済の活性化～ネイチャーポジティブをビジネスチャンスに～」ということで、那須塩原市が持つ豊かな自然資本を持続可能な農林業や観光振興に活用し、資金の好循環を促し、地域経済の活性化を目指していくというもの。最後は「市民や企業による参画と貢献～みんなで作るネイチャーポジティブ～」ということで、市が持つポテンシャルの素晴らしさを市民自らが認識し大切にする社会を目指すというもの。これら 3 つを基本戦略として掲げている。

生物多様性国家戦略が今年 3 月に策定されたが、政策や戦略を地域戦略の方にも落とし込む必要があることから、9 ページの図は大まかに基本戦略 1 から 5 までの国家戦略の基本戦略を地域戦略の 3 つに落とし込んだものとなっている。

前述した 3 つの基本戦略に応じた各目標の指標施策を 10 ページ以降に記載している。

まず基本戦略 I については、2030 年までに目指すべき状態目標として「生態系の健

全性が回復された状態」と設定し、それを実現させるための4つの目標として、国立公園内の生態系の保全、保護地域の拡大、希少種の保全、里地里山を含めた環境の保全など、状態目標を1から4まで設定している。

基本戦略Ⅱでは、自然を活用した地域経済の活性化ということで、2030年目標として「自然資本の活用により各種産業が元気な状態」と設定し、状態目標を3つ設定している。自然を活用した持続可能な産業が普及した状態、持続可能な農畜産業が普及している状態など。次に、ネイチャーポジティブの視点を持つ企業活動が活発な状態を目指すということで、事業者においても今後生物多様性の視点を経営や企業活動に取り入れてネイチャーポジティブに寄与する経済活動を行っていくという責務が非常に大きくなっていくと考えている。那須塩原市としても、ネイチャーポジティブな分野における企業との連携や、先日共同宣言を行った金融機関との連携など、事業者に対する普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。

基本戦略Ⅲについては、2030年目標として「人と生物多様性や自然の繋がりが重要視され、保全活動等活発に行われている状態」を設定し、自然の価値を認識している市民の割合が高い状態及び様々な主体が連携して生物多様性の保全に取り組んでいる状態を目指していく。水辺調査や各種観察会の拡充、普及啓発イベントの開催など、市民の皆様に自然の価値の認識をしていただき、行動変容を促していくという考え方で記載した。

19ページは、基本戦略ⅠからⅢまでに設定したものを1ページにまとめた政策体系となっており、それぞれの政策をやっていくことにより、一番右の2030年の目標を市民が幸せに地域が元気になるネイチャーポジティブなまち那須塩原の実現に寄与していくというような図式になっている。また、20ページは現時点で考えられる各施策の実施スケジュールとなっている。こちらも見直しの際に修正が入っていくものと考えている。

続いて、21ページ以降の重点プロジェクトということで、4つ設定している。

プロジェクト1は、50by30の目標達成ということで、国家戦略では30by30（2030年までに陸地と海の30%を保全された状態にする）目標があるが、那須塩原市では面積の4割が保全されている（保護地域等になっている）ため、あと10%保護地域を拡大して、50%まで保全された地域を増やすという独自の目標を設定した。具体的な取組としては、国立公園の区域拡張に向けた働きかけということで、自然環境や社会的状況の変化を把握するための調査を来年度に行い、国立公園区域拡張の検討を行い、国に対して区域拡張に向けての働きかけを行っていききたいと考えている。国立公園保護地域が分断されている形になっており、そこが保護に値する地域として認定されれば何とか50%まで到達できるのではないかとというふうに考えている。まずはそちらの調査を来年度実施したいと考えているところである。

次に、那須塩原市版自然共生サイトということで、本市の方でやっている生息地の保全協定区の希少種の保全に向けた取組を整理拡充し、国の自然共生サイト那須塩原市版という、希少種保全とともに保護地域を拡大していく制度を作っていきたいと考えている。現在、希少種が自生している土地の所有者に年間1万円の協力金を支払い、保全管理を依頼しているという生息地等保全協定を結んでおり、それを充実させたい

と考えている。

次に、企業との連携ということで、国が保護区域に値する地域ということで認定する自然共生サイトの登録の申請に当たり、支援する側とされる側、マッチングとしても支援したいという企業や、支援を受けたいという団体などがあるため、連携や支援ができればと考えている。

また、民間企業の関わりを増やしたい。自然共生サイト登録件数の増加は保護地域の拡大に資するものである。企業をはじめとする様々な主体が実施するネイチャーポジティブの実現に資する取組ないし連携や支援を実施していきたい。

プロジェクト2は、湿原・湿地の食害対策・植生回復ということで、国立公園内にある沼原湿原や大沼園地では希少野生植物がシカの食害に遭っているため、喫緊の課題としてシカ防除ネットを設置して希少種の保全を行っていく必要があると考えている。これについても民間企業や民間団体など様々な主体が積極的に保全活動に参加できるように、人的・金銭的な支援、企業のマッチングなども併せて実施できればと考えている。

プロジェクト3は、特定外来生物の防除であるが、今年目立ったものはやはりカミキリムシである。那須塩原市では、特定外来生物のカミキリムシ（クビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、サビイロクワカミキリの3種類）のうち、ツヤハダゴマダラカミキリのみ確認されている。ただ、クビアカツヤカミキリも大田原市などで確認されており、ツヤハダゴマダラカミキリについても那須町や大田原市など近隣でも確認されていることから、カミキリムシの対策は喫緊の課題だと考えている。現在、特定外来生物早期防除計画を策定しているところであり、今年度中には策定予定である。それに基づき、今後継続的な外来生物の防除を行っていききたいと考えている。市内には特定外来生物のウチダザリガニ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウなどが生息・生育しており、地元の小学校や動植物調査研究会と協働で年に数回、生育状況調査と駆除活動を実施したり、環境省や環境ボランティア団体などを駆除活動を実施。今後も様々な主体との協働により防除事業を行っていききたい。

プロジェクト4は、越堀・寺子地区における農業生態系の保全ということで、同地区は農業用のため池が多数存在し、淡水魚類などが生息する高いポテンシャルを有している。これは那須拓陽高校と協働で農業生態系に係る生物多様性保全モデル地区として農作物の高付加価値化への取組というのを始めたところである。具体的にはミヤコタナゴとその産卵母貝であるマツカサガイの生息地拡大、農作物の高付加価値化といったものの取組を那須拓陽高校が主体となり実施する中で支援させていただいている。来年度以降も継続して取り組んでいく予定。ため池は危険なものでもあるが、農業用ため池の存続ということも必要。ため池は減っていく一方だが所有者との協働による適切な管理、保全を推進していければと考えている。また、付近の鍋掛小学校脇を流れる清川の保全活動として、学校、地元の土地改良、地域住民の方々と連携しながら、環境学習や保全活動を行っている。

コラムでは、希少野生動植物の調査研究会の活動も紹介。市のレッドリストを基にレッドデータブックを作成しているが、市町村レベルではなかなかない取組である旨紹介。

重点プロジェクトの4つについては以上である。

清川の保全活動の中でイトヨの写真を掲載しているが、国内外来種ということで本来、清川にはいなかったもの。国内の外来種という形になりますが、歴史の中で鍋掛小学校の子供たちや市教育委員会も、それを文化財天然記念物に指定していることもあり、地域の郷土愛といったものに繋がっているという面もある。保全することが必ずしも生物多様性上は好ましくないのではという意見もあり、生物多様性地域戦略からは削除すべきかどうかをお諮りさせていただきたい。

次に、エリアごとの取組の方向性として、土地利用構想図を基に大きく4つのエリアを設定し、それぞれのエリアにおける現状や課題、施策や取組の方向性、関連する重点プロジェクトを記載している。

最後に、第3章の「効果検証」であるが、推進体制として、来年度以降、環境戦略部という環境に特化した部が組織されるため、そこが中心となり、庁内の各部局と連携して各施策に取り組んでいきたいと考えている。また、市だけでなく市民、企業、各種市民団体など、それぞれ様々な主体が連携して取り組んでいくことが重要である。

進捗管理については、状態目標、指標、数値目標の比較などについては、毎年度進捗状況を確認しまして、その効果を検証するなど、定期的・継続的なモニタリングを実施していきたいと考えている。また、効果の検証と戦略の見直しを行うに当たっては、本環境審議会において、委員の意見を聴取して反映させていきたいと考えている。

説明は以上。

(会長)

事務局の説明が終了した。意見等があれば挙手にてお願いする。

(委員)

資料 23 ページの沼ッ原湿原の比較写真のとおりニッコウキスゲがシカによる食害にあっている。市環境課や林野庁等の協力の下、3か所に部分的に防除ネットを設置し、4年ほどかけてネット内にニッコウキスゲの回復がようやく見られるようになってきた。保全ゾーンを設定してシカ防除ネットを設置するとの記載があるが、その下の方を読むと徐々にトーンダウンし、金銭的な支援等を検討しますとの記載になっている。来年度の予算には間に合わないかもしれないが、再来年度の予算等に環境課として予算要求する予定はあるか。

(事務局)

シカ防除ネットの予算化ということだが、那須塩原環境ボランティアの会が沼ッ原のネット設置に向けて動いていただいております、市としては来年度(令和6年度)予算でネットの維持管理等の費用を要求したところである。まずは来年度実施してみて、その金額が妥当かどうかというところを検証し、また翌年度以降の予算化と、事業の実施主体と内容について精査していきたい。

(委員)

期待している。

(委員)

第2章の「本市の状況」について、生物多様性は「生態系の多様性」、「種の多様性」、「種の遺伝的多様性」の3つだったかと思う。単なる危機と書くだけでなく、開発などの人間活動による多様な生態系の危機みたいなもの、というふうに書くとその危機のイメージが分かると思う。例えば、野生鳥獣の食害による危機というのは生態系なのか、もしくは種の多様性の危機なのか。一般的に多様性というのは先ほどの3つが広く世の中で言われているため、そのキーワードをここに入れるだけで内容が格調高くなると思う。

2つ目は、8ページの「目指すべき将来像」というところ。ここについては、市民と地域というキーワードが出ているが、生物多様性が増すことで市民や地域がどうなるのかということが書いてあると思う。生物が多様化すると、我々市民や地域にどういったメリットがあるかという視点から考える必要がある。メリットというのは空気や水などの自然資本や、緑の癒しなどが増えることだと思う。であれば、幸せになるというのは言い過ぎのような気がする。人間関係やお金も含めたトータルの意味での感覚・感性が幸せという感じがする。食品が安全で空気と水が美味しく、緑がたくさんあり、安心安全だと市民としては暮らしやすい、など。他の地域よりも生物多様性が豊かで、水も空気も美味しい地域に移住したくなるという意味においては魅力アップになると思う。

(事務局)

本地域戦略は環境省による生物多様性地域戦略策定支援の対象自治体に選定され、国の技術的支援を受けながら策定を進めてきたところである。

まずは生物多様性の種類ということであるが、当初の案では記載していたが、他自治体の地域戦略を見ても同じような記載がある。地形の紹介などもそうであるが、他の計画でも記載のある周知の内容は書かず、なるべくスリムにしたかったということもあり削除した。御意見いただいた内容については検討させていただく。

目指すべき将来像については、自然を活用し、例えば企業の利益を増やしていく、市民の繋がりをもっと増やしていくというような、自然を一つの手段として、皆が幸せになるような方向性を示したものというイメージで作っている。生態系保全計画のようなイメージよりは、市の今後の目指すべき方向性を、自然や生物多様性を交えながら作ったイメージ。ネイチャーポジティブも主流化してきているため、それも絡めて一つのツールとして市の方向性を示すものである。御意見は参考にさせていただく。

(委員)

今回こういう戦略を策定されるということは大変素晴らしいことだと思う。ネイチャーポジティブ自体にグローバルにも非常に注目されており、気候の影響だということも共通の認識としてあると思う。他方で、ネイチャーポジティブ自体がどのような指標で政策評価をすればいいのかというところについては一致した見解がないように思っている。皆でやれるところをやっているという状況であると考えており、市としてもできることからきっちり取り組んでいただくという姿勢がとても大事であろうと考える。、何をもってその政策の効果が出ているかという評価を進めるのは数字だけの判断が難しい部分もあると考えており、今後毎年評価をする際に、数字だ

けを見ればいいのか、もっと別の指標が必要なのかというところが、もう少し具体的に何か見ることがあれば良いと感じたところである。

1つ目は、今回のような取組の中で、それぞれに予算が割り当てられていて、今回様々な事業者なり民間団体との協力が必要になるという中で、民間とのその関係性の持ち方や、予算の使い方が適切かどうかということは、リーガルな観点では政策評価の実績としてはあるかと思うが、他の形で想定で評価を作っていくのかといった点は市としてどのように考えているかお聞きしたい。

2つ目は、産業の振興とセットでネイチャーポジティブという観点を捉えていくということであり、それも非常に重要な視点だと思っている。産業振興という話になるとどうしても自然の破壊の方に繋がってしまうという要素があると思うが、サステナブルツーリズムも含めて国際的にも様々な取組がされていることから、産業・観光のあり方というものの情報収集や情報発信に取り組んでいただくと良いと考えている。
(事務局)

1つ目の指標の評価ということであるが、これ以外には現在のところはない。初年度ということもあり、一旦はこういった指標を参考に見ていく、その中で必要であれば指標や目標値について適宜見直しをしていきたいと考えている。

2つ目について、産業観光部門とも協議をしてきたところであり、記載のもの以外にも指標になり得る取組や施策があるため、環境部門だけでなく、観光や農業関係の部局と連携しながら、取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

1ページの戦略の目的というところで、ウェディングケーキモデルというものが掲載されている。ここでは理念・目的が記載されるものであると思うが、ここでウェディングケーキモデルを載せた理由を伺う。経済というものは社会が支え、社会というものは生物という生態系が支えているということを表現したものであろうが、これがこの戦略の理念を表しているということか。

(事務局)

「生物多様性は社会・経済の基盤である」ということで、記載のとおりである。企業活動で生み出されるものの多くが、生物多様性が喪失することにより今後生産することができなくなってしまう。要するに、生物多様性が安定しなければ企業経済活動もできないということが伝わればと思い入れさせていただいた。

(委員)

8ページの基本戦略Ⅰについて、「健全な生態系の保全」とあるが、具体的にこの健全な生態系というものは市としてどのように考えているか。現在の生態系の保全ということを考えているのか、それとも昔あった(両生類に関しても、そこで卵を産んで親まできちんと成長できるような)環境保全ということを考えているのか。

(事務局)

専門知識がない中で作っていることもあり、フォローしていただきたいが、簡単に言ってしまうと、例えば沼ッ原で言えば昔のようにニッコウキスゲが咲き誇っている

ような状況に戻りたいとか、大沼でいえばミズバショウやエゾミソハギが咲いている状態に戻りたいということである。また、これ以上希少種（レッドリスト）を増やさないとことや、失われつつある里地里山の二次的自然環境を維持していきたいなど、目標や方向性はシンプルに考えているところである。どの種をどこまで保全するといったところまでの細かいものは想定していない。各指標に記載のとおりである。

(委員)

10 ページ以降のところ、地域の特色を生かし、他の自治体とは異なる自然の価値などを目標に対する施策に入れていく方がシャープになる気がする。

那須塩原の特色を活かした情報をもっと取り込めば、よりよいものとなる。

外来種については、ここに記載のあるもの以外に、近年問題になっているハルザキヤマガラスがある。大沼など塩原地区と、沼原湿原に登っていく途中で、時期になると黄色が綺麗な菜の花のように咲くが、そのうち問題になると考えている。

(事務局)

先ほどのイトヨの話を見せていただいたが、これについてはいかがか。

(委員)

イトヨの保全というより、ここは遊水地のため、遊水地の保全という形で記載し、イトヨ自体が生息するという記載は控えた方がよいと思う。昭和 30 年代に塩原でも同じことが起こった。滝岡からイトヨを持ってきた人がおり、それを塩原の箒川へ放したら、わずか3年で塩原(箒川)のイトヨが大田原より多く生息するようになった。ただし、奥地開発でスキー場を作ることになり、塩原の箒川は2年間、泥にまみれたことによりイトヨは全滅した。貴重な魚だということは分かるが、移入種であるということは明確である。ここの遊水地の生物多様性は極めて豊かであるため、それ(清川)を保全するという形にして、イトヨ自体はそこまで生息できていればそれでよしとすればいいと思う。

(事務局)

イトヨの写真やコラムからもイトヨの名称は今回は抜かせていただき、天然記念物ミヤコタナゴなどの生息地ということで修正させていただく。

(会長)

意見は以上ということによろしいか。

(事務局)

来年度に向けてのシカ防除ネットの設置について、来年度の予算としては現在議会議中のため成立はしていないが、大沼・赤沼を囲うエリアのシカ侵入防止ネットの設置を予算として予定しており、金額で約4000万程度、延長2.8km、ネット高さ1.8mであり、予算が通れば、来年度、大沼・赤沼での設置予定がある旨補足する。

また、今後のスケジュールについて、今日いただいた御意見を速やかに再検討させていただき、パブリックコメントを3月21日から4月11日まで募集する予定。パブ

コメ終了後、確定となる。その後公表となるが、5月中には公表できるものと考えている。パブコメ終了後に意見を反映した確定版も、委員の皆様には共有させていただく。

(会長)

以上で議題を終了する。

4 報告事項

(会長)

次に、4の報告事項として、事務局から報告がある。

▼那須塩原市レッドリストの改定について

(事務局)

那須塩原市レッドリストの改定に伴う、那須塩原市希少野生動植物種の保護に関する条例第2条第1項の希少野生動植物種を定める規則の改正について報告させていただく。この規則に定める種が那須塩原市における希少種と定義している。絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類、準絶滅危惧に選定されている種が、那須塩原市の希少野生動植物種としている。ニッコウキスゲは今回の規則改正により希少種となる。規則では、296種を希少種としていたところ、328種と、32種増えることとなる。

(委員)

絶滅危惧種が一概に数が増えたから危険な状態になっているという訳ではなく、那須塩原市動植物調査研究会が調査の中で発見し、増やしてもらったということもある。もちろん絶滅危惧によりランクアップしたものもあるが、数だけで見て判断することの内容にお願いする。

(事務局)

事務局でも、調査が進むことにより数が増えていることは承知している、ホームページ等でも、調査が進んでいる旨の前向きな情報を入れておくように気をつけたいと思う。

(会長)

以上で議事が全て終了したため、進行を事務局へお返しする。

(事務局)

いただいた意見を参考に、地域戦略案については修正が必要な部分については修正し、3月21日からパブリックコメントの募集を開始する予定である。その前に委員の皆様には改めて御確認をいただきたいと考えている。

国においても国家戦略を策定し、様々な政策が打ち出されている状況であるため、次年度以降も委員の皆様には御意見をいただき、見直しを図っていければと考えている。

5 その他

▼令和6年度組織改編について

事務局から令和6年度組織改編について申し上げます。

4月から市役所の組織が一部変更となる。昨年9月に発表した環境戦略実行宣言で掲げた3つの柱、それを新しい課の名称として使わせていただく。ネイチャーポジティブ課（現在の環境課）、カーボンニュートラル課（現在の気候変動対策課）、サーキュラーエコノミー課（現在の廃棄物対策課）で、それぞれカタカナ表記ということで、専門的な言葉ということもあり、日本語に訳す言葉がないことから、使用することを決めた。これにより環境施策を戦略的に進めて相乗効果を発揮できればと考えている。

▼第2期那須塩原市環境基本計画の改定について

続いて、第2期那須塩原市環境基本計画の改定について御説明申し上げます。昨年9月に発表した2050サステナブルビジョン那須塩原の実現を図るため、令和6年度と7年度の2か年をかけ、環境基本計画の改定を実施する予定である。ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーをしっかりと計画に載せてまいりたいと考えている。具体的な策定方針やスケジュール等が固まり次第、来年度の審議会でご説明させていただく。なお委員の皆様の任期が9月末までとなっているが、ぜひ引き続きお願いできればと考えている。

以上をもって、令和5年度第2回那須塩原市環境審議会を閉会する。

6 閉会